

平成26年度第8回北海道カブスリーグU-15開催要項

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 平成26年度第8回北海道カブスリーグ
- 3 主 催 (公財)北海道サッカー協会
- 4 主 管 北海道カブスリーグU-15実行委員会、旭川地区サッカー協会、(一般社団法人)十勝地区サッカー協会、札幌地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会、函館地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、釧路地区サッカー協会、北海道クラブユースサッカー連盟
- 5 後 援 北海道教育委員会、(公財)北海道体育協会、北海道中学校体育連盟、開催地市町村(依頼予定)
- 6 協 賛 株式会社モルテン
- 7 期 日 1部・2部リーグ
 第1節 4月26日(土) 第2節 5月3日(土) 第3節 5月10(土)11日(日)
 第4節 5月31日(土)6月1日(日) 第5節 6月7日(土)8日(日) 第6節 6月14日(土)15日(日)
 第7節 6月28日(土) 第8節 7月26(土)27日(日) 第9節 8月9日(土)10日(日)
 第10節 8月30日(土)31日(日) 第11節 9月6日(土)7日(日) 第12節 9月13日(土)14日(日)
 第13節 9月20(土)21日(日) 第14節 9月23日(火祝)
- 8 会 場 (1) 1部リーグ (H&Aのため節ごとにHチーム会場となります※別紙 開催日程参照
 第1節 札幌集中開催 第2節 第3節
 第4節 第5節 第6節
 第7節 夕張集中開催+東光(旭 第8節 第9節
 第10節 第11節 第12節
 第13節 第14節 札幌集中開催
- (2) 2部リーグ (H&Aのため節ごとにHチーム会場となります※別紙 開催日程参照
 第1節 札幌集中開催 第2節 第3節
 第4節 第5節 第6節
 第7節 夕張集中開催 第8節 第9節
 第10節 第11節 第12節
 第13節 第14節 札幌集中開催
- 9 参 加 資 格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
 (2) (1)項のチームに登録された選手であること。
 (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 (4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。
- 10 登 録 移 動 ウィンドー チーム移籍の手続きを経ないでチーム間の移動ができる期間を年間5回設定する。第1回5月7日(水)～9日(金)、第2回6月2日(月)～4日(水)、第3回7月1日(火)～3日(木)、第4回8月4日(月)～6日(水)、第5回9月1日(月)～3日(水)とする。この期間内にチームは実行委員宛宛に移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。
- 11 参 加 チ ャ ム (1) 1部リーグ
 コンサドーレ札幌U-15 SSSジュニアユース DOHTO Jrユース
 アンフィニMAKI FC 札幌ジュニアFCユース コンサドーレ旭川ユースU-15
 スプレッドイーグルFC函館 クラブフィールズU-15
- (2) 2部リーグ
 伊達市立伊達中学校 フロントアトルナーレFC ASC
 プロGRESS十勝FC U-15 FC DENOVA ジェネラーレ室蘭
 帯北アンビシャス SC釧路 U-15
- 12 競 技 規 則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
 (1) 本リーグ登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
 (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。
 (3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
 (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。但し、この規定は全ての競技会に適用する。
 (5) 本リーグ期間中に警告3回を受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は本リーグのみの適用とする。

- 13 競技方法 (1) 参加チームによるリーグ戦方式とする。(2回戦総当たり、H&A方式を基本とする)
 (2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
 (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
 ① 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点) ② ゴールディファレンス ③ 総得点
 ④ 当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤ 同総得点 ⑥ リーグ実行委員会による抽選

- 14 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
 (1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。
 所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
 (上記書類は、地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される)
 (2) 大会参加料の納入
 57,000円(参加料、税込)を平成26年4月4日(金)までに下記の指定口座に納入する。
 (3) 親権者同意書の提出
 郵送で申込先B宛に送付する。
 (4) 参加申込締切
 平成26年4月10日(木) 17:00
 (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。

[申込先]	A	: 所属地区サッカー協会
	B	: (公財)北海道サッカー協会 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター内 TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
[参加料振込口座]	北洋銀行 西町支店 普通 3617881 カブスリーグ実行委員会	

- 15 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の3日前17:00までとする。(※移籍ウインドとは異なる事に注意)
- 16 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携帯すること(FP・GK用共)。
 (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
 (5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- 17 帯同審判員 本リーグは相互審判を原則とするため、参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(3級以上)2名を必ず帯同させること。(チーム役員も可)また、帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
- 18 表彰 1部・2部の優勝、準優勝のチームを表彰する。
- 19 監督会議 平成26年4月12日(土) 場所未定
 時間:14:00~15:30
- 20 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 21 参加チームの入替戦 リーグの成績により、以下のとおり次年度のリーグ参加チームを入れ替えることとする。
 (1) 1部リーグの8位のチームは2部へ自動降格となる。
 (2) 1部リーグの7位のチームは2部リーグの2位のチームと入れ替え戦を行い、勝ったチームが1部に入る。
 (3) 2部リーグ1位のチームは1部へ自動昇格とする。
 (4) 2部リーグ7位のチームと各ブロックリーグからの7チーム(各ブロックから1チーム、輪番の2チーム)を加えた8チームで入れ替え戦を行う。
【入替戦抽選の方法について】
 1) 同ブロックのチームは1回戦で当たらないように振り分ける。
 2) 輪番のチーム同士は1回戦で当たらないように振り分ける。
 3) 他はフリー抽選とする。

- 21 そ の 他
- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は第3種委員長及び主管地区サッカー協会の第3種委員長、参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は第3種委員長が務める。
 - (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
 - (3) 出場チームは選手証を必ず持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。選手証を失くした場合、従来通りの手続きを行い、(公財)北海道サッカー協会発行の証明書を持参すること。(9月以降に新システムが稼働した場合は、それに従い対応する。)
 - (4) 各試合の競技開始時間の70分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認を行う。
 - (5) 本リーグにおいて規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は第3種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
 - (6) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
 - (7) 開催要項に規定されていない事項については、リーグ実行委員会において協議の上決定する。
 - (8) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
 - (9) 1部リーグの優勝チームには高円宮杯第26回全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会への出場を義務付ける。
 - (10) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。